

令和３年３月８日

大阪市長 松井 一郎 様

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 阪口 彰洋

答申書

令和３年３月５日付け大総務第 123 号により諮問のありました件について、次のとおり
答申いたします。

記

諮問のあったクリアウォーターOSAKA 株式会社による令和２年度の経営評価（対象事業活動）の結果及びこれに対する市長の審査の結果の内容は、いずれも妥当なものと認められる。